

岩手県告示第 646 号

介護保険法施行令（平成 10 年政令第 412 号）附則第 22 条第 1 号の規定により、調査員養成研修に相当する研修として次のとおり公示する。

平成 18 年 5 月 19 日

岩手県知事 増 田 寛 也

名 称	実施時期	実施主体
調査員指導者養成研修	平成 17 年 12 月 5 日から同月 8 日まで及び 同月 12 日から同月 15 日まで	「介護サービス情報の公表」制度施行準備・ 支援協議会
平成 17 年度「介護サービス情報 の公表」調査員養成研修	平成 18 年 3 月 13 日から同月 17 日まで	岩手県